

# 11月9日(日)～15日(土) 秋の全国火災予防運動

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』



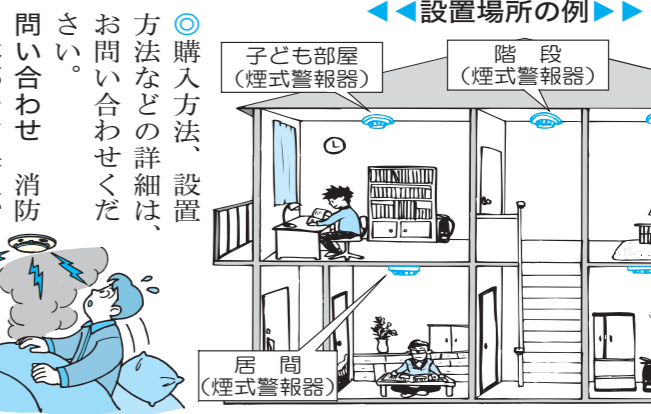
これは全国統一の火災予防運動です。火災が発生しやすい季節を迎え、火災予防思想を普及し、火災の発生を防止を目的として、また万一火災が発生した場合も被害を最小限にとどめ、尊い生命と貴重な財産の損失を防止するため、11月9日(日)から15日(土)までの間、秋の全国火災予防運動が行われます。

## 火災予防重点目標

- 住宅防火対策の推進
- 住宅用火災警報器設置促進のPR活動
- 高齢者ひとり暮らし世帯への防火訪問
- 防火パトロールの実施
- 一般世帯と大型店舗等への注意喚起
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 高齢者福祉施設への防火指導
- 小規模雑居ビル等への立入検査

## 火災予防イベント

- 火災予防運動期間中、次のとおりイベントを開催します。皆さんぜひお立ち寄りください。
- ★火災予防ポスター展★
- とき・ところ
- ① 11月8日(土)～16日(日)・パルコ新所沢店および西友小手指店
- ② 11月10日(月)～14日(金)・市役所1階市民ホール
- 内容 市内の小・中学生が描いた防火ポスターを展示



● 購入方法、設置方法などの詳細は、お問い合わせください。

● 問い合わせ 消防本部予防課 (☎2991-1811)

## 年末年始特別警戒取締り出陣式

所沢警察署では、年末年始に多発することが予想される事件や事故を抑制し、署員一丸となって市民生活の安全と平穏を守るため、年末年始特別警戒取締り出陣式を行います。ぜひ、ご覧ください。

● とき 11月29日(土)/午前9時～11時30分

● ところ 所沢航空記念公園内(航空発祥記念館前)

● 内容 ▶警察官・パトカー・白バイ等の分列行進 ▶警察犬による模擬訓練 ▶ミニ警察展(パトカー・白バイの展示、子どもの制服着用と白バイ・パトカーの乗車体験、子ども運転免許の作成)

● 問い合わせ 所沢警察署生活安全課 (☎2996-0110)



撮影/市民カメラマン・谷 亮

## 所沢市消防団特別点検



消防団の厳正な規律や消防技術を市長が点検し、その勇姿を多くの市民の皆さんに披露するため、毎年恒例の消防団特別点検を行います。

● とき 11月16日(日)/午前8時30分～正午

● ところ 明峰小学校

● 内容 消防団員の規律や日ごろ訓練した消防技術についての市長点検、消防車の行進や放水訓練

● 当日、午前7時にサイレンが鳴ります。火災と間違えないようにしてください。

● 問い合わせ 消防本部警防課 (☎2929-9122・FAX2929-9129)

## 住宅用火災警報器の設置が義務となりました

市内では、1月から8月までに70件の火災が発生し、住宅火災は24件ののぼり。住宅火災の死者を減らすため、法令により住宅用火災警報器の設置が6月1日から義務付けられました。

● 右図の設置例のうち「寝室」および「階段」のある場合は「階段の天井」には必ず設置してください。

大地震のとき650万人が自宅に帰れない!? 都心まで20kmの距離を通勤・通学している方は要注意です。

● 政府の中央防災会議では、東京直下でマグニチュード7クラスの大地震が夏の正午ごろ発生した場合、都心の職場や学校などの出先から自宅に帰るのが困難となる「帰宅困難者」が650万人(埼玉県は67万人)にのぼると予想されています。所沢市がある埼玉県西部地域も例外ではありません。

● 埼玉県西部地区四市防災連絡会(所沢・飯能・狭山・入間市の防災担当課で構成)では、災害時に徒歩等で帰宅せざるを得ない状況を皆さんに体験していただくため、

## 災害時帰宅困難者徒歩体験訓練

帰宅困難者徒歩体験訓練を実施します。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

● 帰宅困難者とは、職場等から自宅までの距離がおおむね20km以上の方です。

● とき 11月29日(土)/午前8時30分～

● 集合 「ルネこだいら」(西武新宿線小平駅南口下車徒歩約5分)

● 対象 大人、および小学5年生以上の方

● 内容 災害時の帰宅方法の講習、約10kmの徒歩帰宅体験

● 体験コース 「ルネこだいら」↓ 東村山市役所↓所沢市役所

● 解散は、午後1時に所沢市役所の予定です。

● 参加者に記念品をお渡しします。

● 申し込み・問い合わせ 11月10日(月)まで 危機管理課 (☎29998・FAX29998・9042) / 電話

## 11月9日(日) 広げよう健康の輪 第21回 所沢市健康まつり

みんなで進める健康NVS 明るい笑顔の所沢



保健センターでは、皆さんの健康増進のために、毎年、健康まつりを開催しています。

● 医師・歯科医師等による健康相談(無料)をはじめ家族で楽しめるイベントが盛りだくさんです。

● とき 11月9日(日)/午前10時～午後3時(雨天決行)

● ところ 保健センター



歯科相談

- 歯科医師による歯科相談
- 薬剤師による薬の相談
- 鍼灸の体験治療
- 接骨師による痛みの相談
- X線検査の紹介、X線検査における被ばくに関する相談
- 栄養士による栄養相談、および食育相談
- ミニステージ
- 親子で遊べるコーナー(ハイハイイヨチヨチ競争等)
- 生活習慣病予防の献立紹介・玄米ご飯の試食
- 健康機器の体験コーナー
- 模擬店(きのこ汁・手作りパン・喫茶コーナー・バザー等)
- なんでも健康相談、妊婦体験
- 水ヨーヨープレゼント(数量限定)
- 血管年齢測定は実施しません
- 交通アクセス(バス)
- ところ バス東路線・南路線「保健センター」下車徒歩1分
- 所沢駅東口③番乗り場から航空公園駅経由エスティテイル所沢行または航空公園駅行で「市民医療センター入口」下車徒歩4分
- 航空公園駅東口②番乗り場から所沢駅東口行で「市民医療センター入口」下車徒歩4分



ハイハイヨチヨチ競争

● ター入口 下車徒歩4分

● 健康まつりの詳細は市ホームページ(「健康まつり」で検索)でもご案内しています。

● 問い合わせ 保健センター母子保健課 (☎2991-1811・FAX2995-1178)

◆3回市民健康ひろい講演会 「美しい笑顔は口元から」

● とき 11月28日(金)/午後1時30分～3時30分

● ところ 保健センター

● 講師 明海大学歯学部准教授・辰巳順一さん

● 定員 申し込み先着180人

● 申し込み・問い合わせ 11月4日(火)から成人保健課へ電話・FAX

◆摂食障害当事者のこころ

● 対象 摂食障害を抱えるご本人を対象とした「こころ」を開催します。

● とき 12月10日(火)、平成21年1月14日(水)、2月9日(日)、3月11日(水)いずれも午後2時～4時

● ところ 保健センター

● 対象 摂食障害で治療中の方

● 申し込み・問い合わせ 成人保健課へ電話・FAX

◆肝炎ウイルス検査

● 対象 40～70歳で、12・1月生まれの方。ただし、次の①～⑤のいずれかに該当する方を除く

①平成14年度以降の基本健診で肝炎ウイルス検査を受けた方

②病院・保健所等で肝炎ウイルス検査を受けた方

③すでに肝炎ウイルスの感染が明らかかな方

④肝機能異常等のために治療、または定期的に肝機能検査を受けている方

⑤平成6年以前に血液製剤の使用を受けたことが明らかな方

● 費用 1,000円(非課税世帯・生活保護世帯の方は免除)

● 受診場所 市内協力医療機関

● 申込者には11月下旬に受診票(問診票)と案内を郵送します。

● 申し込み・問い合わせ 11月10日(火)必着まで、はがきにて「肝炎ウイルス検査希望」と明記のうえ、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢・電話番号を記入し、保健センター成人保健課へ電話・FAX

● 申し込み 12月4日(土)まで

● 郵送

## 妊婦の皆さんへ ～周産期医療について～

◆周産期医療とは

妊娠22週から出産を経て生後満7日未満までの期間を「周産期」といいます。この期間については、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母子ともに異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方の専門的知識と技術を要する総合的な医療体制が必要となります。このようなことからこの期間の医療については特に「周産期医療」といわれています。

### ◆所沢市の周産期医療への対応

現在、市内では、新生児集中治療管理室(NICU)を有する国立病院機構西埼玉中央病院(若狭)と、未熟児室を有する防衛医科大学校病院(並木)が周産期医療に対応しています。

所沢市の年間出生数は約3,000人を数え、新生児周産期医療の受け入れ体制として常時受け入れが可能な新生児集中治療管理室が必要となります。しかし、両病院とも常時満床状態であるため、新生児の救急対応については、隣接する清瀬市の都立清瀬小児病院に依存しているのが現状です。こうした中、都立清瀬小児病院は、平成22年3月に府中市への移転が決まっていることから、当市における新生児の救急医療体制の具体的な対策が急務となっています。

市では、周産期医療の充実に向け、第5次保健医療計画を進めている埼玉県に要望を行うとともに、所沢市医師会をはじめとする関係機関とも連携を図りながら、この問題に取り組んでいます。

### ◆安全・安心なお産を迎えるために

お産は100%安全とは言えません。「妊娠かな?」と思ったら次の点を心がけてください。

- ▶ 早めに産科医に受診し、定期的な妊婦健診を受けましょう。
- ▶ また、妊娠中に気になる症状があるときは、かかりつけの医師に相談しましょう。
- ▶ 早期に妊娠届出を行い、母子健康手帳の交付を受けましょう。妊婦健診のうち5回が公費で受けられる制度があります。
- ▶ 保健センターや医療機関で実施している母親学級などに積極的に参加し、正しい知識を身につけましょう。

保健センターでは電話相談も行っていますのでご利用ください。

電話相談 母子保健課 ☎2991-1811 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

● 保健センターの各事業の詳細は、お問い合わせいただくか、4月に配付した健康カレンダーをご覧ください。健康カレンダーは保健センター・各出張所にもあります。

● 問い合わせ 保健センター母子保健課 (☎2991-1811・FAX2995-1178)



◆麻しん風しん混合予防接種

● 次の年齢の方は、平成20年度麻しん風しん混合(MR)予防接種の対象者です。

● 未接種の方は市内予防接種協力医療機関で平成21年3月31日まで接種してください。

● 第2期:平成14年4月2日～15年4月1日生まれの方(幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢)

● 第3期:平成17年4月2日～18年4月1日生まれの方(小学1年生に相当する年齢)

● 第4期:平成22年4月2日～23年4月1日生まれの方(高校3年生に相当する年齢)

● 詳細はお問い合わせください。

● 問い合わせ 母子保健課

